

平成19年10月12日 不燃ごみ収集車の火災

状況

不燃ごみを収集車に積み込み、出発しようとしたところ、積込口付近から火が出ました。そこで、他の不燃ごみに燃え移らないよう、燃えているごみを道路に出し、消火活動しながら消防車を呼び、消し止めました。

火災の原因

消防署の判断によると、原因はほぼ不燃ごみの中に混ぜられていたスプレー缶やライターがガスに火花が引火し、火が出たのではないかといいことでした。

これも、発火物を分別すれば防ぐことのできた事故でした。今回は発見が早かったため、大きな火災にはなりませんでしたが、同様な事故で収集車が燃えてしまったこともあり、分別はきちんと願います。



平成17年5月17日 収集車火災



平成19年10月19日 清掃工場(多摩川衛生組合)での火災

状況

狛江市のごみ処理をお願いしている、稲城市の多摩川衛生組合で、狛江市分の不燃ごみピット(ピット)処理するごみを一時的にためておくところから炎と煙が上がりました。また、ピット内では爆発も起こっていました。
稲城市消防本部に連絡し、消火したため、大事には至りませんでした。この火事のため多摩川衛生組合でのごみ処理をしている稲城市・国立市・府中市の収集車もごみを運び込むことができなくなりました。

火災の原因

この火災の原因も、やはりガスボンベの発火物でした。多数のガスボンベが不燃ごみの中に混ぜられていました。「1個ぐらい分らないだろう」とか、「自分ひとりだけならいいことないよ」というような軽い気持ちだったかもしれない。しかし、その一つぐらいというルール違反のごみは、収集車によって集められ、処理施設に集まり、多くのルール違反ごみになります。そして、それが大事故を引き起こします。

ごみは出した方一人ひとりに責任があります

これらの事故は、一人ひとりがきちんと分別すれば防ぐことができるものばかりです。

今回は、幸いすべて大事には至りませんが、平成12年5月には同じように分別されていないごみが原因で、多摩川衛生組合で火災が起こりました。この火災では、不燃ごみ処理施設が全焼し、3か月もの間、不燃ごみの処理ができなくなりました。また、修理するために10億円以上の費用が必要でした。

またこのような事故が起こり、ごみを処理できなくなるとしても、狛江市内では処理する場所がありません。また、処理できない間ためておける場所もありません。その間、ごみを出さない生活をすることはできますか？ 今と同じ生活をしていく以上、それは無理です。

安全に、安定してごみを処理するためにはみなさんの協力が欠かせません。これからもより一層の分別へのご協力をお願いします。